

(平成 23 年 5 月 30 日資料)

(仮称) 明石市協働のまちづくり推進条例 「地域との意見交換会」企画書(案)

1 開催の目的

(仮称) 明石市協働のまちづくり推進条例検討委員会が、市内各地域において、意見交換会を開催する。テーマを定めてワークショップ形式で行い、地域の現状や協働の取組みを検証し、条例作りに役立てようとするもの。

2 意見交換会参加対象者

原則、「どなたでも参加自由」。実際には、地域でコミュニティ活動に従事されている、連合自治会、高年クラブ、子ども会、PTA、ボランティア連絡会、NPO団体、などの各種団体の方及び校区にお住まいの市民の方になると思われる。

3 内容(約 2 時間)

- ① 開会挨拶
- ② 出席者紹介
- ③ 地域活動について報告
- ④ 協働のまちづくり推進条例について説明
- ⑤ テーマについてワークショップ

4 開催日時・場所

後日決定する。

5 検討委員会委員の出席について

意見交換会は、検討委員会が主催する位置づけであり、1会場1～2名は出席していただきたい。

6 開催の周知方法等

開催日時・場所については、広報あかし、市のホームページ、自治会回覧等で周知し、幅広い市民の参加を求める。